

# 産後に利用できる制度／南大東村

お問合せ：南大東村保健センター（2-2116）

**今はこの時期かを確認し、漏れがないかチェックしましょう！**

**（詳細はファイル内の資料をご覧ください）**

## 【子ども医療費助成制度】

高校卒業までの子どもが保険適応の医療費を支払った場合の自己負担金について、その全額分の助成があります。

## 【育成医療制度】

18歳未満の児童で特定の障害をもつ方が、その治療を行う際に要する医療の給付を行います。医療利用者の自己負担は原則1割となります。

窓口：保健センター

## 【乳幼児紙おむつ支給事業】

0～2歳未満のお子様に月2千円の島内で購入できるおむつ券を支給します。

窓口：保健センター

## 【予防接種】

生後2ヶ月より定期予防接種が始まります。第1～3火曜日に保健センターで実施しています。

## 【母乳相談・育児相談、婦人科相談】

母子未来センターの助産師による母乳相談を実施しています。乳腺の詰まりや乳頭の切れなどの母乳トラブル、母乳量や子どもの体重増加、その他母乳に関するご相談や婦人科相談にご利用ください。

窓口：保健センター

## 【乳幼児健康診査】

乳児前期・後期・1歳半・3歳健診があります。尿検査、血液検査、小児科医による診察、歯科医による歯科診察、歯科衛生士によるフッ素塗布、栄養士による栄養指導などがあります。



## 【う歯予防事業】

乳幼児の虫歯予防のために、乳幼児健康診査の対象児と、おおむね2歳6ヶ月になる幼児に対して、歯科検診と歯科相談、フッ素塗布を実施しています。

## 【乳幼児健康診査の精密検査に係る渡航費等の補助】

乳幼児健診で小児科医師により精密検査を勧められた場合、本島の医療機関への渡航費や宿泊費の9割が補助されます。

窓口：保健センター



# 2か月

## 【すくすく通信・すくすくLINE・リハビリ室の開放】

幼稚園までの乳幼児の保護者及び妊婦さんを対象としています。毎月発行の「すくすく通信」や各種情報発信をしています。リハビリ室も開放しています。測定も気軽にお声かけ下さい



保健センター  
すくすくライン

## 【こんにちは赤ちゃん訪問】

生後4ヶ月までの乳児を対象に保健師が訪問します。絵本のプレゼント、計測、予防接種などの説明のほか、育児や産後の体調管理についてもご相談に応じます。

## 【未熟児訪問指導】

2,000g以下の赤ちゃんの発育・授乳・病気の予防など、保健師または助産師が育児についての相談に応じます。

窓口：保健センター

## 【産後ケア事業】

お母さんが安心して子育てができるよう、産後の体調管理と育児をサポートするサービスです。利用できるのは南大東村に住所のある1歳未満の赤ちゃんとお母さん。詳細は別紙をご覧ください。

窓口：保健センター

## 【小児慢性特定疾患 医療費助成制度】

18歳未満の患児に対し、特定の疾患群について対象基準を満たした場合、指定医療機関における医療費を公費で負担します（所得に応じて一部自己負担金があります）。なお、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合は20歳未満まで延長することができます。

（問合せ/南部保健所  
☎098-889-6351）

## 【発達（療育）相談・カウンセリング】

臨床心理士、発達相談支援専門員による相談を実施しています。臨床心理士による相談は、子どもの障害や疾患などの専門的な相談と大人の相談全般、発達支援専門員は子どもの発達に関する専門的な相談と子どもへの関わり方についてお受けしています。

窓口：保健センター

